

エコマーク「基準審議委員会」(第14回) 議事要旨

日 時 : 2014年2月13日(木) 14:00~17:00
場 所 : (公財) 日本環境協会 会議室

【審議事項】

1. エコマーク商品類型(認定基準)案について

1) 「複写機・プリンタなどの画像機器Version3.0」

上記の認定基準案について精査・検証を行った。その結果を、当該基準策定委員会に答申することとなった。

2. エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について

1) 用紙関係の用語の定義に係る認定基準の改定(案)について

グリーン購入法の見直しに対応する部分的な改定(案)が承認された。

<対象商品類型>

No.106 「情報用紙Version3」

No.107 「印刷用紙Version3」

No.108 「衛生用紙Version2」

No.112 「文具・事務用品Version1」

No.113 「包装用紙Version3」

No.114 「紙製の包装用材Version2」

No.120 「紙製の印刷物Version2」

No.130 「家具Version1」

(改定日: 2014年4月1日)

2) エコマーク商品類型No.137「建築製品(外装・外構工事関係用資材)Version1.7」

分類D-2 ~木材・プラスチック再生複合材~

品質基準の明確化に関する部分的な改定(案)が承認された。

(改定日: 2014年4月1日)

3) No.150 「電球形LEDランプ(A形)Version1.0」

省エネ法におけるトップランナー制度の対象化に対応する部分的な改定(案)が承認された。

(改定日: 2014年4月1日)

以上